



第54回 京北商工会通常総代会開催



去る5月21日(木)、京北商工会館において京都府商工観光労働部長様、京都市産業観光局長様を始め、多数のご来賓の方々を迎え、第54回京北商工会通常総代会が開催されました。

総代総数54名のうち45名(うち委任状出席20名)の出席を得て、提出議案全てが原案通り可決承認されました。

- 第一号議案 平成26年度事業報告並びに収支決算、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第二号議案 平成27年度事業計画並びに収支予算決定の件
- 第三号議案 平成27年度借入金最高限度額並びに取引金融機関決定の件
- 第四号議案 任期満了に伴う役員改選の件

会員の皆様には、通常総代会の議案書を順次お配りしておりますので、ぜひお目通しいただき、商工会の事業についてご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年度販路関係主要事業日程予定

日程	会場	催事名
6/18(木)～19(金)	東京都板橋区	京都の味・技 丹後・丹波・山城のふるさと市場
6/20(土)～21(日)	東京都江東区	江東区産業まつり ～京のよいもの市～
6/27(土) (別添ちらし参照)	あやベグンゼスクエア	京もの祭 ええもん市 「ふるさと特産品 in あやベ」
8/8(土)～9(日)	パルスプラザ	京もの祭 夏の丹後・丹波・山城の特産市
9/2(水)～4(金)	東京ビックサイト	おもてなし 京都のごちそう ～丹後・丹波・山城の逸品～(商談会)
9/3(木)～4(金)	東京都板橋区	京都の味・技 ～丹後・丹波・山城の特産市～
9/9(水)～15(火)	大丸京都店	第 18 回京の味めぐり技くらべ展
9 月初旬	全国手話センター	第 14 回京都さがの手話まつり
9 月中旬	パルスプラザ	SKYふれあいフェスティバル 2015
11 月初旬	梅小路公園	京野菜フェスティバル「ええもん市」
11/14(土)～15(日)	京都府立すばる高校	京都すばるデパート
11/20(金)～22(日)	池袋サンシャインシティ	ニッポン全国物産展
11/28(土)～29(日)	パルスプラザ	商工会報施行 55 周年大商工祭
12/6(日)～12/8(火)	東京都板橋区	京都の味・技 ～丹後・丹波・山城のふるさと市場～

※随時ご案内をさせていただきます。

はじまります「マイナンバー」

平成 27 年度労働保険年度更新について

労働保険料(労災保険・雇用保険)の
申告納付期間は、6 月 1 日～7 月 10 日です。
(お早めにお手続きください)

今年も労働保険料の申告納付の時期が
まいりました。また昨年度と同様「石綿健康被害
救済法」に基づく一般拠出金の申告納付も併せ
て行っていただくこととなります。

労働保険事務組合に加入さ
れている事業所様は日時等
のご案内を送付いたします。

社会保障・税番号制度について
は、平成 27 年 10 月から個人番号及
び法人番号が通知され、平成 28 年
1 月から順次、社会保障や税の分野
で番号の利用が開始されます。

制度が開始されると、従業員を雇
用している事業者の皆様において
も、年末調整事務等で個人番号の収
集や管理等の対応など、準備が必要
となります。

くわしくは別添の「マイナンバー
がはじまります。事業者の皆さま
も、準備が必要です。」をご覧ください。



専門家派遣について



今年度も商工会の専門家派遣制度をご利用ください。

<例えば>

- 息子に経営を継がせたい
- 就業規則を見直して従業員の働きやすい職場にしたい
- 事業計画書を作成したい
- 売上アップにつながる店舗レイアウトにしたい
- 従業員のやる気を引きだしたい
- 自社のこだわり商品をもっと知ってほしい
- 取引先の要望に即した品質・納期の管理を実施したい などなど

もちろん商工会職員も同行します。
一緒に課題解決に向けて取り組みましょう。



編集後記

宮本洋一氏（清水建設社長）によると『仕事の鉄則は「約束を守る」と「段取り八分」。仕事は一人ではできない。いろいろな人との連携によって作り上げていくものである。ゆえに、仕事で大事なことは信頼関係であり、信頼関係を築くためには「約束を守る」ことが最も大切だ。裏を返せば、「できない約束はしない」ということである。』だそうです。建設現場では「段取り八分」とよく言われています。準備、段取りさえきちんとしていけば、その仕事の八割は完結したようなもの。というわけです。これも仕事を遂行する上で要となる教えなのでしょうね。「段取りの大切さ」これは私も肝に銘じて日々取り組もうと感じたことです。

S. H



京都市プレミアム 商品・サービス券について

利用期間が7月17日から10月12日までのプレミアム商品・サービス券（以下「商品券」という）を京都市が発行されます。

商品券を購入できるのは京都市在住の18歳未満の子を持つ子育て世帯と京都市内、市外問わない一般の方がおり、子育て世代には割引券が配布されます。

現在商品券取扱店の募集中ですので、ご希望の事業所様は、FAXかインターネットで申請する必要があります。FAXの場合は別添の申請書兼誓約書にて、インターネットの場合は

[\(http://p-shouhinken.com/kyoto/\)](http://p-shouhinken.com/kyoto/)

取扱店募集ページよりお申込みください。
※申込締切 5月29日(金)午後6時まで

商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp